



神々の贈りもの、島根特産品。

しまねブランド推進課の支援制度について

島根県しまねブランド推進課

令和7年5月

食品産業の総合支援(概要)

・県内食品製造業は、全ての市町村に立地し、地域経済を支える重要な産業であるが、小規模事業者が大半を占めているため、「経営基盤の強化」や「販路の拡大」に向けた取組を支援

①強くしなやかな食品産業づくり事業 【経営基盤の強化】

■経営基盤強化導入事業

○食品産業アドバイザー(ものづくりアドバイザー)派遣事業

■食品表示・衛生対策事業

- ①衛生管理力向上伴走支援事業(食品衛生・食品表示相談窓口)
- ②衛生認証取得支援事業

■しまね中核的食品製造企業育成事業

○県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援(補助金)

■地域産品販路拡大活動支援事業

○複数の県内事業者の商品を取りまとめて販路開拓・拡大を進める取組を支援(補助金)

②加工食品外貨獲得支援事業 【販路の拡大】

■県外販路拡大事業

- ①県内商談会・バイヤー産地視察
- ②しまね県産品販売パートナー店等での「島根フェア」開催

■県外県産品販路開拓・拡大強化事業

○国内の大都市圏への販路開拓(流通事業者への委託)

■展示・商談会出展支援事業

- ①県外の展示・商談会での「島根ブース」設置
- ②島根県産品展示商談会の開催

■関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業

- ①関西圏域の小売店、飲食店での「島根フェア」の開催
- ②WEB・フリーペーパー等を活用したプロモーション活動

■売れる商品づくり事業

○県内の食品・伝統工芸品等事業者を対象に「売れる商品づくり講座」開催及び展示・商談会への出展までを支援(委託事業)

【食品産業関係の情報発信】

■ブラ課題通信(事業者向け情報提供用メールマガジン)

■受託加工・原材料供給企業一覧(webページ)

■しまね食品バイヤーズカタログ(Webページ)

①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(i)

■商品力、生産性、商談力等の向上

- ・アドバイザー派遣により事業者の抱える課題の解決を支援

ものづくりアドバイザー派遣

- ・食品製造事業者の生産性向上、商品開発、技術開発やECサイト活用による販路開拓等の課題解決のための専門家を派遣

【問合せ先】

しまね産業振興財団
経営支援課 0852-60-5115
石見事務所 0855-24-9301

■衛生管理の向上

- ・窓口相談対応、認証取得経費の助成等により、衛生管理の向上を支援

食品衛生・食品表示相談窓口

- ・衛生管理向上や食品表示対応のための相談対応
 - ・衛生管理アドバイザー派遣
 - ・食品衛生・品質管理に関する現状把握、改善の提案
 - ・HACCP導入に向けたアドバイス
- ※コーデックスHACCPの導入を目指す事業者へのアドバイザー派遣も可能

【問合せ先】

島根県環境保健公社
0852-24-0207

国際規格認証取得促進助成（補助金）

- ・衛生管理の向上を目的としたFSSC22000、ISO22000等の認証取得を支援
- 【対象経費】
専門家によるコンサル経費、認証登録料等
- 【補助率】
1/2以内
(上限 ISO等:1,000千円
HACCP認証規格:300千円)

【問合せ先】しまね産業振興財団 (随時募集)

経営支援課0852-60-5115

①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(ii)

■地域経済を牽引する中核的な事業者の育成

- ・ 県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援
- ・ 関係機関が連携して、補助事業の実施や事業終了後の取組を伴走支援

しまね中核的食品製造企業育成事業（補助金）

【目的】

- ・ 自ら販路拡大、県産原材料調達額の拡大等のための計画を策定し、多様な市場ニーズに応える迅速かつ的確な商品開発等を行うことのできる事業者を育成
- ・ 農林漁業者の生産拡大等の波及効果をもたらす＝地域経済を牽引する中核的事業者を育成

【補助対象経費】

次の取組のために必要な経費

- ・ 原材料等の県内取引の拡大、商品開発・改良、技術導入、販路開拓・拡大 等
- ・ 製造体制の効率化、衛生管理向上等のための施設や機器の整備・改修 等

※補助事業実施から5年度以内のいずれかの年度の県産原材料の調達額が、補助事業実施の前年度に比べ、3,000千円以上増加する見込みであること。

【補助率等】

1/2以内

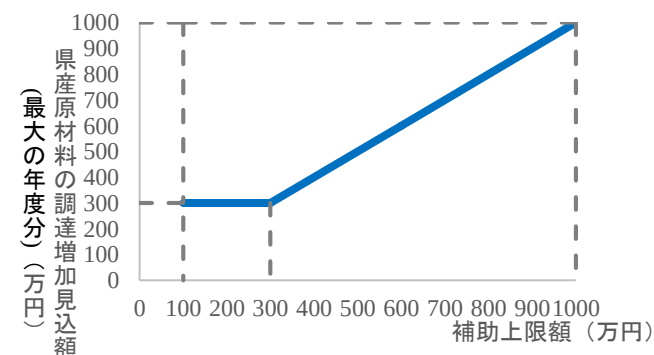
上限：県産原材料の調達増加見込額（最大年度の額：上記※）と同額
（ただし、10,000千円以下）

下限：1,000千円

【事業の流れ】

- ・ 支援機関（商工団体、産業振興財団又は市町村）や、ものづくり産業A Dの支援を受け、事業者が自ら上記の計画を策定し、申請
- ・ プレゼン審査により事業者を決定
- ・ 支援機関が中心となり、取組内容に応じてブランド課・物産協会、産技C、産業振興財団、環境保健公社等が連携してバックアップ体制を構築し、補助事業の実施や販路拡大等の取組を支援
- ・ 補助事業実施年度から5年間、雇用、付加価値額、県産原材料調達額や販路拡大等の取組の進捗状況を報告

補助金額と県産原材料の調達増加見込額イメージ



①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(iii)

■事業者連携による販路開拓・拡大を支援

地域産品販路拡大活動支援事業(補助金)

県内の複数の食品等製造事業者又は伝統的工芸品製造事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組を支援することで、単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援します。

【補助対象事業者】

地域商社等(県内の複数の事業者の商品を取りまとめて販路開拓・拡大を進める事業者)

【補助対象経費】

次の取組のために必要な経費

共同商品開発、県外展示会出展、商談会・産地視察、県外でのフェア開催等

【補助率等】

1/2以内、上限:1,000千円

【補助要件】

以下全ての要件を満たすこと。

- (1) 地域商社等が行う新たな取り組みであること。
- (2) 補助事業実施から3年度以内のいずれかの年度において、補助対象事業者が取り扱う参加事業者の商品の、県外小売業者等へ販売した額の合計が、補助事業実施の前年度に比べ、1,000千円以上増加する見込みであること。
- (3) 参加事業者が合計で5者以上であること。
- (4) 全参加事業者の主たる事業所又は工場が一の市町村内にとどまるものでないこと。

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(i)

■しまね県産品販売パートナー店等との連携

- ・消費者ニーズの収集、商品開発、販路拡大を目的とした、バイヤー等との連携を支援

しまね県産品販売パートナー店等との連携

※しまね県産品販売パートナー店（小売・卸売業者）：34社
関東15、中部3、関西4、中国6、四国3、九州3

■県内商談会・産地視察の実施

- ・バイヤー招聘による個別商談会、産地視察の実施

■店舗やECサイトでの「島根フェア」の開催

- ・フェアに向けた商品提案、消費者ニーズの収集

流通事業者との連携

- ・県外への販路開拓を目指す事業者を対象に、小売業者への販路拡大やニーズ収集、商品開発・改良等を支援

【委託先】

- ・（一財）島根県物産協会

■展示・商談会への出展

- ・販路の開拓を目的とした、県内外の展示・商談会への出展を支援

展示・商談会出展支援

■「島根ブース」を設置し、共同出展（県が小間料の一部を負担）

- ①アグリフードEXPO東京（東京：8月）
- ②フードストアソリューションズフェア（大阪：9月）
- ③スーパーマーケット・トレードショー（千葉：2月）

■県産品展示商談会の開催（松江：3月予定）

- ・詳しくはしまねブランド推進課WEBサイトをご確認ください。

【令和7年度展示・商談会スケジュール】

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/fair/

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(ii)～しまね県産品販売パートナー店等～

しまね県産品販売パートナー店との連携による販路拡大等

フェア開催・定番取引に向けた商談機会の創出やバイヤーからのニーズの収集により、商品力・事業者の対応力向上につなげ、販路拡大を推進

※しまね県産品販売パートナー店(小売・卸売業者)：34社

関東15社、中部3社、関西4社、中国6社、四国3社、九州3社 (R7.4現在)

■しまね県産品販売パートナー店一覧

R7.4現在

(株)三越伊勢丹	東京	小売
(株)紀ノ國屋	東京	小売
(株)こだわりや	東京	小売
(株)石原(エコピア)	千葉	小売
(株)三徳	東京	小売
(株)アドバンスクリヤマ(シミズヤ)	東京	小売
(有)良品工房	東京	卸売
(株)もへじ	東京	卸売
(株)スズキヤ	神奈川	小売
(株)京北スーパー	千葉	小売
(株)イヌイ・ミート	東京	卸売
(株)三浦屋	東京	小売
(株)五味商店	千葉	卸売
銀座ベルハウス(株)	東京	卸売
(株)アイフィス	東京	卸売
(株)ヤマナカ(フランテ)	愛知	小売
(株)昭和	愛知	卸売

(株)サンクゼール	長野	小売
(株)阪急オアシス	大阪	小売
(株)いかりスーパーマーケット	兵庫	小売
(株)ファミリーネットワークシステムズ	大阪	小売
フレンドフーズ(有)	京都	小売
(株)スパーク	広島	小売
(株)ヒラオカ	広島	卸売
(株)八百金	広島	卸売
(株)ユアーズ(アバンセ)	広島	小売
(株)フレスタ	広島	小売
(株)丸久	山口	小売
(有)さめき原田屋	香川	卸売
(株)サンシャインチェーン本部	高知	小売
(株)フジマート四国(エービーシー)	愛媛	小売
(株)ハローデイ(ボンラパス)	福岡	小売
ヤマエ久野(株)	福岡	卸売
(株)ハットリー(フーデリー)	宮崎	小売

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(iii)～展示会・商談会～

県外販路開拓の「きっかけづくり」のために、展示会出展への支援や商談会等を実施

■展示会・商談会の出展実績(R6年度)

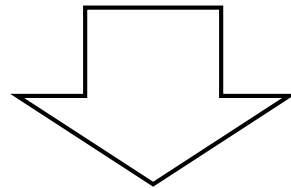
地区	時期	名称	主催	出展者数
首都圏	R6.8	第17回アグリフードEXPO東京	日本政策金融公庫	23
	R7.2	第60回スーパーマーケット・トレードショー2025	全国スーパーマーケット協会	31
	R6.8	第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー	大日本水産会	12
東海	R6.7	第4回東海スーパーマーケットビジネスフェア2024	日本食糧新聞社	15
関西	R6.9	第7回フードストアソリューションズフェア2024	日本食糧新聞社関西支社	21
県内	R6.11	令和6年度島根県産品展示商談会	島根県	98



②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(iv)～関西圏域に向けた販路開拓～

■関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業

- ・物流の停滞が懸念されており、多くの県内事業者が首都圏に加え、より近い大都市圏である関西圏域に販路を求めている。
- ・令和7年に大阪・関西万博が開催され関西圏域が国内外で大きく注目される。



関西圏域をターゲットに島根県産品の認知度向上、販路開拓・拡大を図る
(※令和6年度:関西圏域の小売店 35 店舗、飲食店 52 店舗にてフェアを開催)

①関西圏域の小売店、飲食店での「島根フェア」の開催

②WEB、フリーペーパー等を活用した県産品のPR

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(vii)～売れる商品づくりの支援～

■売れる商品づくり支援事業

・県内の食品製造事業者および工芸品製造事業者等が、ブランディングから商品開発・ブラッシュアップ、商品提案方法までを通して学び、主体的に販路開拓を行えるようにするための支援体制を構築します。

【事業内容】

対 象：食品製造事業者及び工芸事業者等 計20社程度

○講座開催「経営とブランディング講座」(仮)

内 容：講座に関する事前説明・講演会：1回、 講座：6回

○商談機会の創出支援

内 容：展示商談会 1回程度

地域物流効率化・連携促進事業

1. 事業の目的

- ・ 2024年4月からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制により、首都圏など大都市圏から遠距離にある島根県にあっては物流能力が著しく低下することが懸念されている。
- ・ また、輸送能力の低下に伴い、輸送コストの増加や、輸送日数の長期化による生鮮品の鮮度劣化等により、物流事業者だけではなく荷主事業者等の競争力が低下し、県内産業や県内経済全体への影響が懸念される。
- ・ 荷主事業者等が2024年問題に的確に対応できるよう、普及啓発事業の実施や、荷主事業者等が連携して物流を効率化する取組等の支援を実施する。

2. 事業概要

(1) 物流実態調査・普及啓発セミナー事業

- ① 荷主事業者や物流事業者の実態を把握するための調査を実施
- ② 荷主事業者等を対象として、「物流2024年問題」への対応策や対策事例の紹介等、物流効率化に向けた意識啓発セミナーを開催

(2) 物流効率化計画作成・実行支援

荷主事業者等が実施する、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定や実行を支援。

① 単独事業枠

単独事業者による取組を支援

- ・ 補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・ 補助上限額：100万円

② 連携枠

複数事業者の連携による取組を支援

- ・ 補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・ 補助上限額：500万円

○ 対象経費（①、②共通）

物流効率化に向けたコンサルタント料、輸送方法の切り替えのためのトライアル経費、物流効率化に必要なシステム導入・開発経費、機械器具・備品費、施設改修費等

② 関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業《再掲 P18》

関西圏域をターゲットに島根県産品の認知度向上、販路開拓・拡大を図る。

③ 日本海側内航船モーダルシフト推進事業《再掲 P29》

鳥取県と共同で、境港のモーダルシフト促進に向けた取組を実施（事業主体：境港管理組合）

1 島根県物産観光館

開 館：平成4(1992)年1月

※リニューアル 平成21(2009)年3月

※大規模改修 令和7(2025)年4月

所 在 地：松江市殿町191 (土地：970.23㎡、建物：1,499.19㎡)

設置根拠：島根県行政組織規則

(物産観光館)

第60条 通商及び観光の振興に必要な物産の展示及びあっせん、商況及び商品の調査研究並びに観光情報の提供に関する業務を行わせるため、物産観光館を設置



2 島根県物産協会

設 立：昭和52年(1977年)4月 設立(法人化) 設立から48年目

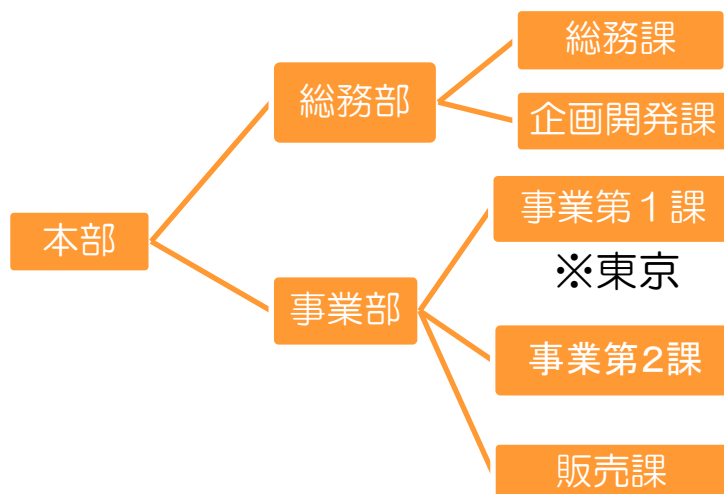
目 的：県産品の展示、宣伝、紹介、斡旋、販路拡張並びに品質及び生産技術等の改善や後継者の確保育成をはかり、もって県産品の振興に寄与する

会 員：県内食品関連(315社)、工芸品製造者等(162社) 計477社(令和7年3月末現在)

会 費：年会費5,000円、入会費10,000円

主な事業：県産品の紹介・宣伝・斡旋・販売、県外販路拡大、物産観光館管理運営、伝統工芸品振興事業、即売事業(物産館での物販)、ECサイト「しまねのふるさと直送便」の運営

事業規模：令和6年度 県産品販売額 約4.1億円(税抜)



首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 日比谷しまね館(i)

○日比谷しまね館の概要

- (1)所在地 東京都千代田区有楽町1丁目2-2
「日比谷シャンテ」地下1階
- (2)面積 262.36㎡(79.50坪)
- (3)開館日 令和2年5月29日
- (4)機能
 - ・ 県産品の展示・販売、テストマーケティング
 - ・ 観光情報発信
 - ・ 交流ゾーンでのイベント等による情報発信・情報収集
- (5)運営体制 店舗運営: 店長、販売スタッフ等((株)ベルーフ)
(観光案内業務含む)



○日比谷しまね館事務所の概要(令和5年度移転)

- (1)所在地 東京都千代田区有楽町1丁目2-14 紫ビル5階
- (2)面積 144.36㎡(43.67坪)
- (3)機能
 - ・ 日比谷しまね館運営統括
(物販・観光関連イベント企画含む)
 - ・ 移住定住相談: ふるさと島根定住財団
 - ・ 県・市町村の活動拠点
- (4)運営体制
 - ・ 館長、担当(県)、観光・庶務担当(県会計年度)
 - ・ 移住相談担当課長、移住相談担当(定住財団)



(1) 売上実績等

- ・令和6年度売上実績 約2.0億円(館外売上含む、税抜)
- ・販売品目 1,436点(食品:1,088点、工芸品等348点) ※令和7年1月末時点

(2) イベント実施状況等



ご縁広場での特設企画
ワークショップ



日比谷しまね館以外
での外販イベント



ご縁ステージでの
対面販売

